

事業所*PR*情報掲載サービス

ハローワーク豊橋では、ハローワークインターネットサービスに掲載されている
画像情報や**PR情報**をデジタルサイネージに掲載するサービスを行っています。

**求人票には表示されない画像情報やPR情報
せっかくなのでデジタルサイネージに掲載しませんか？**

対象事業所

就業場所に 豊橋市、田原市が含まれる求人
(派遣を除く)をハローワークに提出している事業所
原則、ハローワーク豊橋管内事業所

ご利用方法

●ご利用には条件があります。

- 1.当サービスの利用申込書に併せて、事業所PR動画掲載申込書を提出していただきます。
- 2.ハローワークインターネットサービスに掲載されている内容が以下の条件を満たす必要があります。

①画像を6ファイル以上公開していること。

※横長の画像に説明または紹介文が記載されているものであること。(アスペクト比3:2程度が望ましい。)

②事業所からのメッセージを掲載している求人があること。

※メッセージの内容が幅広い対象者に向けた内容であること。

●掲載する内容は、画像、事業内容、会社の特徴、事業所からのメッセージを必須項目とします。
希望により、福利厚生の内容、研修制度、両立支援の内容を掲載します。

事業所からのメッセージと
会社ロゴ、建物外観、作業風景、
使用機械、製造・販売品等の
画像情報を6つ以上登録して
お申し込みください。



事業内容、会社の特徴、画像、福利厚生の内容、研修制度、両立支援の内容を編集するときは、グローバルメニューの「事業所情報設定」→「事業所PR情報」タブ→「事業所情報を編集」ボタンをクリックして編集します。

事業所からのメッセージを編集するときは、「求人情報編集」画面を表示して、「求人PR情報」タブ→「求人情報を編集」ボタンをクリックして編集します。編集後は「完了」ボタン→「編集内容を申込」ボタン→「完了」ボタンをクリックして、「求人情報変更の申し込み完了」画面または「事業所情報編集完了」画面が表示されていることを確認してください。

【問合せ・申込み】 ハローワーク豊橋 企業支援部門 ☎0532-81-0375